

## 2023年度 医師の負担軽減及び処遇改善計画

項目	現状	課題	達成目標	目標達成年次	2023年 10月	2024年 3月
					達成状況	達成状況
医師と他職種の業務分担						
医師事務作業補助業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師事務作業補助者の適正配置ができていない。</li> <li>業務内容が個人任せ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師事務作業補助者の人員不足</li> <li>適正配置ができていない。</li> <li>業務内容が確立していない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>診断書、診療録、処方箋の作成について、医師が最終的に確認署名することを条件に、医師の補助者として代行記載を行う。</li> <li>主治医意見書の作成について、医師が最終的に確認署名することを条件に医師の補助者として代行記載を行う。</li> <li>診察や検査の予約について、医師との協力連携の下に医師の補助者としてオーダリングシステムの代行入力を行う。</li> <li>医師事務作業補助者の配置については各診療科医師の業務繁忙度や診療状況の変化に応じて適正な配置を行う。</li> </ul>	2024年3月	・人員不足並びにスキル不足	
					・人員不足並びにスキル不足	
					・人員不足並びにスキル不足	
					・人員不足並びにスキル不足	
看護業務	・2階病棟、3名の夜勤体制 ・病棟、夜勤の看護補助者配置	・看護師・補助者共に慢性的に不足している。 ・救急輪番日の看護師不足。	・夜間勤務可能看護師の採用及び夜勤専従導入により、急性期病棟夜勤3名体制を継続する。	2024年3月	・病床稼働率が低く施設基準はクリアしているが病床稼働が上がれば人員不足となる。	
	・医師の指示の下、静脈注射・皮下注射・筋肉注射・静脈路確保を実施している。	・特に課題なし。 実施にあたっては院内マニュアルや研修会等を活用。	・医師の指示の下、静脈注射・皮下注射・筋肉注射・静脈路確保を行う。		・継続、実施中。	
	・医師の指示の下、尿道カテーテル挿入及び抜去は性別に関係なく実施している。	・特に課題なし。 実施にあたっては院内マニュアルや研修会等を活用。	・医師の指示の下、尿道カテーテル挿入及び抜去を行う。		・継続、実施中。	
	・医師の治療方針の決定や病状の説明等の前後に、患者との診察前の事前の面談による情報収集や補足的な説明を行っている。	・特に課題なし。 実施にあたっては院内マニュアルや研修会等を活用。	・医師の治療方針の決定や病状の説明等の前後に、患者との診察前の事前の面談による情報収集や補足的な説明を行う。		・継続、実施中。	
	・入退院に係る説明は事務的な事は医事課職員が行い、その他は看護職員が行っている。	・患者サポートセンターの設置。 入院前より入院説明や書類の確認が必要。	・患者及び家族等に入退院に係る説明を専門部署において行う。		・継続、実施中。 患者サポートセンターの設置には至っていない。	
	・MSW及び看護師が退院支援を実施中。	・患者サポートセンターの設置。 退院支援マニュアルの策定。	・医師の治療方針に沿って、退院調整業務を行うための専門部署において退院調整を行う。		・継続、実施中。 患者サポートセンターの設置には至っていない。	
検査技師業務	・医師が多くの生理検査を担っている。	・超音波検査のできる技師不足。 ・医師実施の検査項目見直し。	・超音波検査のできる技師確保。 ・医師の超音波検査に立会い、実践しレポートを提出し評価する。	2024年3月	・検査技師を確保。 現在研修中。	
薬剤師業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>薬剤師不足の状況が続いている。</li> <li>ルーチン業務に追われ、医師・看護師の負担軽減に向けた取組みは、出来ていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師のオーダー入力時間が院内ルールを逸脱（生産性の低下）</li> <li>手術、検査目的の入院患者への服薬指導が出来ていない。</li> <li>持参薬の確認作業（看護師）</li> <li>中止・変更の代行入力（看護師）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>病棟等において薬剤の管理、抗がん剤調製などの薬剤管理を行う。</li> <li>薬剤の種類、投与量、投与期間等の変更や検査のオーダーについて、事前に作成されたプロトコールに基づき医師等と協同して実施する。</li> </ul>	2024年3月	・継続、実施中。	
					・プロトコール未策定。	

## 2023年度 医師の負担軽減及び処遇改善計画

項目	現状	課題	達成目標	目標達成年次	2023年 10月	2024年 3月
					達成状況	達成状況
薬剤師業務	・薬物療法を受けている患者に対して副作用の状況の把握や服薬指導等の薬学的指導を行っている。	・特に課題なし。	・薬物療法を受けている患者に対して副作用の状況の把握や服薬指導等の薬学的指導を行う。	2024年3月	・継続、実施中。	
	・外来化学療法を受けている患者に対し、変更がある場合のみの対応となっている。	・薬剤師不足に伴うマンパワー不足。	・外来化学療法を受けている患者に対し、情報提供を行うと共に薬学的指導を行う。		・新規と薬剤変更があった場合のみの対応となっている。	
	・入院患者の持参薬の内容を確認した上で、医師に対して服薬計画を提案するなど当該患者に薬学的管理を行っている。	・特に課題なし。	・入院患者の持参薬の内容を確認した上で、医師に対して服薬計画を提案するなど当該患者に対する薬学的管理を行う。		・継続、実施中。	
	・薬剤選択、投与量、投与方法・期間等について、医師への処方の提案は出来ていない。	・薬剤師のスキル差が大きく医師の期待に応えられない。	・薬剤選択、投与量、投与方法・期間等について、積極的に医師へ処方を提案する。		・積極的ではなく依頼があった場合のみの対応となっている。	
	・手術前における患者への説明は出来ていない。	・薬剤師不足に伴うマンパワー不足。	・手術前における患者の服用中の薬剤、アレルギー歴及び副作用歴等の確認、術前中止薬の患者への説明を行う。		・患者への説明が不十分である。	
管理栄養士業務	・管理栄養士が1名（定数2名）で医師の分担軽減となる介入は出来ていない。	・管理栄養士の適正配置（増員）	・管理栄養士の適正配置。	2024年3月	・新たに管理栄養士（1名）を採用できた。	
		・管理栄養士の専門スキルを高める。	・医師の包括的な指導を受けて、患者に対する栄養指導について適切な実施時期を判断し実施する。		・OJTで研修中。	
		・管理栄養士の専門スキルを高める。	・特別治療食について医師に対して、その食事内容や形態を提案する。		・OJTで研修中。	
PT・OT・ST業務	・喀痰等の吸引は出来ていない。	・院内マニュアルの策定。・研修会の実施。	・医師の指示の下、多職種との適切な連携を取りながら喀痰等の吸引を行う。	2024年3月	・未着手。	
	・リハビリテーションに関する各種書類の作成補助・説明・書類交付や非侵襲的検査の定例的な検査説明を実施。	・特に課題なし。	・リハビリテーションに関する各種書類の作成補助・説明・書類交付や非侵襲的検査の定例的な検査説明を実施する。		・継続、実施中。	
放射線技師業務	・読影は外部委託となっており放射線技師の関りは少ない。	・院内マニュアルの策定。・専門スキルの向上。	・画像診断における読影の補助を行う。	2024年3月	・問題意識や必要性を感じておらず、何も出来ていない。	
	・放射線技師の退職で1名欠員（定数4名）技師が立会えない場合は看護師が対応している。	・放射線技師の採用（女性技師が望ましい）	・手術室での術中イメージ操作を行う。		・女性技師を非常勤で採用したが勤務日数が少なく、常勤技師を募集中。	

## 2023年度 医師の負担軽減及び処遇改善計画

項目	現状	課題	達成目標	目標達成年次	2023年 10月	2024年 3月
					達成状況	達成状況
<b>医師の処遇改善と業務効率</b>						
医師の処遇改善	・常勤医師不足。	・常勤医師が少なく特定の医師に業務が集中する傾向がある。	・短時間勤務者の採用。 社会保険が適用される雇用パターンを準備し多様な働き方を提示。	2024年3月	・女性非常勤医師3名継続雇用。	
		・小規模病院による常勤医師確保は非常に厳しい現状。	・女性医師の就業支援。 女性医師が働き続けやすい就業環境を確保する。		・常勤女性医師が3名就業。	
	・勤務時間の把握と時間外勤務の縮小	・時間外勤務を含めた従事時間を正確に把握できない。 ・院外勤務時間の把握が出来ない。	・院内従事時間の把握。 ・院外勤務時間の把握。		・タイムレコーダーを導入し出退管理を行っているが打刻漏れが散見している。	
	・医局会議が不定期開催。	・医局会議が不定期開催で情報共有ができていない。	・医局会議を毎月定期開催とする。		・医局会の定例化実践中	
業務効率	・2023年4月電子カルテ導入。	・電子カルテを使いこなすまでにはいたっていない。	・チーム医療の推進 カルテ表記の統一化 (SOAP)	2024年3月	・電子カルテ活用にかなりの個人差が生じている。	
<b>取り組みに対する職員への周知</b>						
取り組み事項の周知	・各種関連委員会で周知及び評価。 ・電カル・HPに掲載。	・各委員会での議論した内容が反映できていない。	・2024年4月施行の新しいリールでの「働き方改革」に沿った対応	2024年3月	・院内・院外への周知は継続実施中	